

備前市施策評価シート

(平成19年度事業)

施策名 (小項目)	開発規制	コード	01-01-02	作成者	都市整備課長
		氏名	樽家真佐人	電話	64-1833
		職			

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目(基本施策)	生活しやすいまちづくり
① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	広く市民のため、無秩序な開発を規制し、市民の健康で快適な生活環境を確保する。	
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	健康で快適な生活環境を確保するため、都市計画法、宅地造成規正法、岡山県県土保全条例などにより開発規制が行われており、本市では上位法、条例等の規制対象とならない開発行為のうち、1,000㎡以上を市長の許可対象とし、小規模開発行為を規制している。今後も、自然環境の保護、優良農地の保全や治水、治山、公害の防止などに配慮し、無秩序な開発を規制していく必要がある。	
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 民間開発行為の誘導を図りながら、周辺地域との調整、技術的基準について指導していく。 自然環境の保全と産業活動の調和を図り、森林公園の整備や優良農地の確保に努める。 公園、海岸などの緑地の保全と活用に努める。 関係行政機関などと連携し、乱開発の防止に努める。 	

④市民意識調査による施策の重要度・満足度

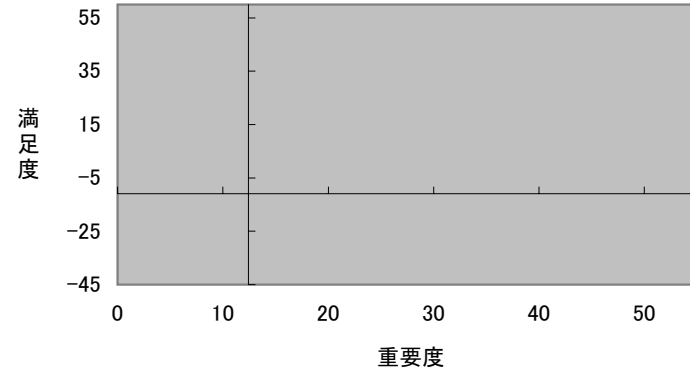
調査年度	H19	H20	H21
重要度(%)			
満足度(%)			

<見直し領域>
その施策や事業が必要か否かの検討が必要

<維持領域>
現状の方向を継続

<検討領域>
その施策や事業の存続の検討が必要

<強化領域>
内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う



調査結果に対するコメント、市民の反応等	開発規制制度については、市民のみならず市外の人にも制度の趣旨が理解されていると思われ、相談はかなりのある。
---------------------	---

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H17	H18	H19	H20	H23	H28		
1 相談回答率	件数	100	100	100	100	100	100		回答件数/相談件数
2 立ち入り件数	件数	0	0	0	0	0	0		無届開発を無くする
3	達成率								
4	達成率								

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									H20当初予算		
				H17			H18			H19					
				直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数			
1 開発指導事業	B	都計法開発申請指導事務	法定事務	0			20			6			☆☆☆	\$\$\$	43
		県土保全条例申請審査事務	法定事務	0			0			6			☆☆☆	\$\$\$	
		市条例開発申請審査事務	法定事務	0	10,555	1,23	0	8,238	0.96	8	3,565	0.48	☆☆☆	\$\$\$	
		宅地造成規制法申請審査事務	法定事務	0			0			0			☆☆☆	\$\$\$	
		屋外広告物条例申請審査事務	法定事務	0			0			19			☆☆☆	\$\$\$	
		この施策に費やした資源(単位:千円,人)				0	10,555	1,23	20	8,238	0.96	39	3,565	0.48	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
地元区会、郵政会社等	サポーター制度の導入	早期発見による無届開発の抑制
農林水産課	農地法、森林法等の申請事務との連携	事前指導の徹底が図れる

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
評価	判断理由		評価	判断理由
1 目的達成度(中・長期目標に対する)	3	回答率についての達成度は、当然のごとくクリアしなければならない。立ち入り件数についても概ねクリアできるものと思うが今後の土地の動向により増える可能性もある。	3	目標は達成可能である。
2 事業構成の適当性	3	法定事務であるため妥当。	3	同左
3 施策の有効性(評価年度の目標達成)	3	概ね目標を達成している。	3	同左
担当への指示(今後の展開・協働の可能性・事業見直し・新規事業創出等)	無届、無秩序な開発を防止するため各区会、郵政会社などと協議を行いサポーター制度の導入を検討する必要がある。		上位法との関連もあるので、県との情報交換をしながら乱開発の防止に努める必要がある。	
二次評価者コメント	乱開発等の防止には、開発規制は重要な施策である。職員による監視には限界があるため、関係機関との連携が重要である。			基本施策への貢献度 3中立